



2019年11月28日

各 位

会社名 日東精工株式会社
代表者名 代表取締役社長 材木 正己
(コード: 5957 東証第一部)
問合せ先 取締役財務部門担当 松本 真一
(TEL. 0773 - 42 - 3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.06%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 300,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年11月29日～2019年12月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
および市場買付 |

(ご参考)

2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	37,584,401株
自己株式数	2,400,616株

以上